

より多くの人を使いやすい「モノ・サービス・システム」へ...

アクセシブルデザインマガジン

第2号

ACCESSIBLE DESIGN MAGAZINE

ADの日本の政策と国際標準化 2

巻頭



当事者参加のADの実現へ向けて 5

特集



国連・障害者の権利条約が発効
カードに自分の識別マークを入れるための規格 7
9

AD情報



広がるADの輪! 10

団体紹介



イベント紹介 15

ご案内

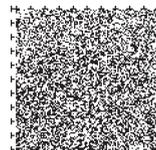


配慮あるモノ・サービス 16

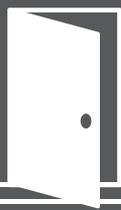
トピックス



これは音声コードです。専用の機械が読んでくれます。



アクセシブルデザイン推進協議会



ADの日本の政策と 国際標準化

相澤 幸一 経済産業省 産業技術環境局
環境生活標準化推進室室長



1. アクセシブルデザイン 標準化は日本の政策

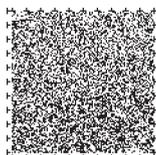
本格的な超高齢社会を目前に控え、障害のある人々を配慮した社会の構築は日本にとって喫緊の課題である。その対策の一つとして、経済産業省では、高齢者・障害者配慮設計指針(アクセシブルデザイン)の標準化の推進を重要な政策としている。

アクセシブルデザインに係る日本工業規格(JIS)の開発についても、高齢者・障害者のニーズに適合したJISの制定をめざし、(財)共用品推進機構、産業技術総合研究所(AIST)、関係産業界などと産学官連携を推進し、2001年から現在までに27規格(平成20年1月現在)を制定した。これらのJISの普及に伴って、アクセシブルデザインによる製品も普及してきている。

2. 国際標準化をめざした アジア連携の推進

製品流通がグローバル化していることから、アクセシブルデザイン標準化は、国際標準化を積極的に推進する必要がある。国際規格に高齢者障害者配慮を推進する指針として、2001年にはISO/IECガイド71が発行されたが、この分野では日本が世界をリードし、日本から積極的に国際提案を行うことが必要である。

ISOに国際提案を行う場合、日本単独では承認を獲得することは困難であるので、体型、文化の近似したアジア諸国の理解を得て、共同で提案を進めることが重要である。このようなことから2004年に第1回の日中韓アクセシブルデザイン専門家会合を開催し、3ヶ国共同で国際提案する規格



について検討を行い、その結果、制定済のJISの中から消費生活製品の凸記号表示等5件が選定された。

また、アジア諸国の協力を得るため、タイ、マレーシア、シンガポールに対して、製品へのアクセシブルデザインの普及の必要性、国際標準化の必要性について意見交換を行った。

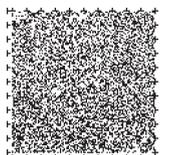
3 . ISO への国際提案の開始

このような協力活動を行った上で、2007年1月及び2月に中国、韓国、日本が共同で行った5件の国際提案について投票が行われ、その結果、5件すべてが承認された。ISOにおける国際提案が承認されるルールは、積極的に参加しているISO会員国(Pメンバー)の過半数の賛成投票が必要で、かつ、少なくとも5つのPメンバーがISOの会議に専門家を派遣することを表明する必要が

ある。今回の5件については、アジアだけでも、すべてにおいて、韓国、マレーシア、日本の4ヶ国が専門家の派遣の表明を含めて賛成の投票をしたことから承認条件をクリアすることができ、アジア連携が極めて有効に機能したものとする。

一方、5件の国際提案に積極的な賛成を示さなかった欧州諸国とは十分に議論を重ねる努力が必要であるとの課題が残った。特に、包装容器のアクセシブルデザインについては、欧州諸国の十分な理解が得られていなかった。これに対しては、包装容器のISO委員会(TC122)の国際幹事国を日本が引き上げたことを契機に欧州へ積極的に働きかけ、理解が得られつつある。

ISOに提案した5件については3年計画で国際審議が進められており、順調にいけば、2010年には国際規格が発行される。



4 .国際障害者団体との連携と ISO の環境整備

アクセシブルデザインの国際標準化を効率的に進めるためには、世界的な規模で活動している障害者団体等と連携し、標準化ニーズを把握することや中長期的且つ体系的なアクセシブルデザイン標準化のあり方を検討し、推進する必要がある。昨年11月に開催された人間工学に関するISO委員会(TC159)の総会に対して、日本からアクセシブルデザイン国際標準化普及促進のための議長諮問委員会(AGAD)の設置提案を行い、議長及びその事務局を日本が引き受けることとなった。

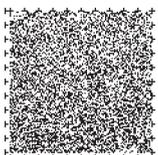
5 .今後の進め方

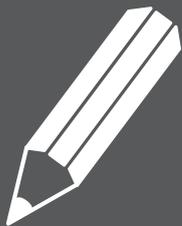
現在、ISO委員会のうち、TC122とTC159において国際審議が進められているが、今

後、国際標準化を拡大するため、日本がリードして次の活動を推進する必要がある。

- 1)中国及び韓国と共同で提案する次期テーマの検討を開始する。併せて、アジア諸国との連携を継続する。
- 2)ISO委員会のワーキンググループの議長を日本が積極的に努めるとともに、国際幹事国を確保するなど、アクセシブルデザイン国際標準化推進の環境整備を図る。
- 3)AGADを活用し、アクセシブルデザインの国際標準化ニーズをとりまとめ、関係するISO委員会に働きかけ、ISOにおける国際標準化を促す。

アクセシブルデザインのような思想は繊細な日本人が得意とするところ。JIS化及び国際標準化を通じ、多くの国々においてアクセシブルデザインが不可欠な配慮事項となるように、経済産業省として積極的に標準化活動を支援していく所存である。





当事者参加の AD の実現へ向けて

2008年1月30日、「ADシンポジウム2008」が、経済産業省で開催され、約150名が参加。「日本の高齢者・障害のある人達への配慮施策の現状と今後～新しい日本社会のあるべき姿～」をテーマにAD関連の最新動向が発表された。

「国連 障害者権利条約 意義と課題」

法政大学現代福祉学部教授
松井亮輔氏



1975年に「障害者の権利宣言」から始まった権利条約採択への経緯を概説し「2001年の国連総会より本格化し、8回にわたる草案作りには政府以外のNGOや障害者団体なども特別参加し、採択実現に貢献した」と語った。

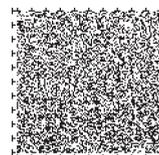
条約の原則であるインクルージョンと合理的配慮についての概念を説明し「決して特別ではなく、すべての人が社会貢献出来るよう、環境面の整備や教育、雇用・労働の配慮が今後重要になる」と加えた。「条約は、憲法と法律の間の位置付けであり、今後の国内法の整備の有力なツールになるよう期待している」と想いを込めて語った。

「バリアフリー新法とガイドライン」

首都大学東京教授
秋山哲男氏



建築に関する「ハートビル法」と交通機関に関する「交通バリアフリー法」が統合して、2006年に出来たバリアフリー新法について「旧法との相違点は、すべての障害者が対象となり対象施設も拡充した。また当事者が基本構想策定時に参加するようになった」と説明した。また「日本の鉄道や航空のバリアフリー化は世界最先端レベルだが、まだ改善すべき問題は多く残っている」と語った。新法によって見直された道路や車両などの具体的な改正基準概要を説明しながら「ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンという福祉の理念をもう一度よく考えて、バリアフリー新法に生かして欲しい」と期待を込めて結んだ。



「消費者の立場からの AD:ISO に参加して」

ISO / TC122WG9 (新設予定) エキスパート/
株式会社タカラトミー 高橋玲子氏



視覚障害者の視点で「以前は、障害者や高齢者は社会生活する為に、自ら克服するのが必要不可欠だったが、最近では ISO や AD が浸透し始めて活動範囲が広がった」と具体的な例を挙げながら語った。「基準は色々な環境にある人達を結び付けていく為のものであり、本来の能力を発揮するためには必要なもの、決して煩わしいものではない」と説明し、「AD に携わる人へ積極的に基準を生かして、社会を変えていく使命感を持って取り組んで欲しい」と協力を求めた。

「日本の AD 政策と国際標準化」

経済産業省 環境生活標準化推進室 室長
相澤幸一氏



AD 標準化の推進について現状例を挙げて説明し「現在、AD 関係の JIS が 28 あり、ISO へ新規国際規格を目指し、中国・韓国

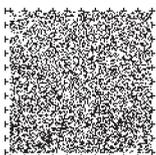
に標準化協力を得た結果、5 件の共同提案が国際審議へ進められている」と国際的視野での展開を力説した。また、AD 国際標準化普及促進のため、AD アドバイザリーグループ (AGAD) を設立し、日本が議長及び事務局となったことを語り、「AD 標準化はすべての人が便利に暮らすための手段で当事者参加が不可欠。是非、積極的に参加して頂きたい」と呼びかけた。

「まとめ」

防衛医科大学校 副校長 / 教授
菊地 眞氏



「高齢化が進み障害者だけではなく、あらゆる人がユニバーサル化・AD 化を望んでいる今日。AD の輪が浸透しつつあることを実感した」と語った。また「日本は AD 先進国。今後世界にも視野を広げて、あらゆるソフトやハードの共通化を目指して官民一体となり、当事者を含めた取り組みが一層必要となるだろう。人にやさしい日本人の品格を維持し、世界への発展につながっていくことを期待している」と結んだ。





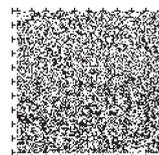
「障害者の権利に関する条約」を
めぐる動きと今後について

国連・障害者の権利条約が発効

松井 亮輔

法政大学現代福祉学部 教授

—昨年12月13日の国連総会で採択された障害者の権利条約(以下、権利条約)の批准国が4月3日に20カ国に達したことから、権利条約第45条「この条約は、20番目の批准書又は加入書が寄託された後30日目の日に効力を生じる。」に基づき、5月3日に発効することとなった。各国における批准に向けての動きを的確に把握していた権利条約を担当する国連の事務局である国連経済社会局(DESA)と国連人権高等弁務官事務所は、権利条約が5月上旬には発効することをかなり前から予測し、5月12日にその発効を祝う一大イベントを、権利条約の交渉過程の最初からかかわってきた国際的な障害関係団体(障害者インターナショナル(DPI)および国際リハビリテーション協会(RI)など)から構成されるネットワーク組織である国際障害同盟(IDA)などの協力を得て、国連本部で開催した。また、IDAは権利条約をフルに活用して、各国で障害者



巻頭

特集

AD情報

団体紹介

ご案内

トピックス

の権利を実現するための法律、政策および計画づくりを推進するためにあらゆる障害関係団体と協働する方策について協議すべく、「IDA障害者の権利条約フォーラム」を翌5月13日に国連本部近くの会場で開催した。

権利条約が発効することやそれを記念するこうした国際的なイベントを契機に、今後批准国はこれまで以上のペースで増えるものと思われるが、6月1日現在の批准国は27カ国で、その地域別内訳は中南米9カ国、アフリカ8カ国、欧州5カ国、アジア5カ国となっている。このなかには日本も含め、主要先進国は含まれていない。

権利条約第40条によれば、条約発効後6カ月以内に条約批准国による会議(「締約国会議」)がひらかれ、各国における権利条約の履行状況を国際的にモニタリングするため、当初は12名からなる「障害者の権利委員会」が設置される。(同委員会の委員は、批准国が80カ国に達した後、18名にまで増える。)

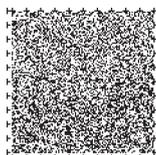
日本国内では、4月はじめに厚生労働省が、「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会」を立

ち上げ、検討がはじまったが、他の分野についてはこれからであることから、批准にはかなりの時間がかかるものと思われる。因みに女性差別撤廃条約や子どもの権利条約の場合、これらの条約が発効してから国内批准までにはいずれも約4年を要している。権利条約ができるだけ早く批准されるに越したことはないが、障害者の権利保障をいかに内実のあるものにするかがより重要であり、そのためには多少時間がかかっても権利条約に沿った形で国内法が整備されるよう、官民関係者の真摯な取り組みを期待したい。

.....
<参考文献>「障害者の権利に関する条約」
(政府仮訳) 2007年



2008年5月12日 / 国連本部
障害者権利条約発効を祝うイベント



日本発の ISO 提案成立

カードに自分の識別マークを 入れるための規格

塚本 薫 ISO/IEC SC17/WG1 ISO 国内委員会 委員

皆さんは、銀行 ATM の前で複数のカードから目的の 1 枚を取り出す際に手間取ったり、カードの裏表や挿入方向を間違ったりしたことはありませんか？特に視覚障がい者や視力の低下した高齢者にとっては、決裁のために店員にカードを渡し返却されてもそれが自分のものかどうか確認する手段もないことは、非常に深刻な問題です。

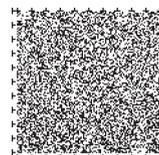
私達市民団体「共用品ネット（共用品推進機構個人賛助会員の会）」では、この問題の解決に 10 年以上前から取り組んできました。標準化委員会（SC17/WG1 国内

委員会など）の協力を得て、既存のカードのデザインや ATM など機械に問題を生じない識別マークの案を、2006 年 3 月 ISO 国際会議で提案しました。カードの右下に専用領域を確保し、利用者が 3 文字分の点字か 18 の凸点を使ったオリジナルのマークを自由に指定できるものです。たったこれだけのことで、カードの種別や向きが分かるようになります。さらに、イギリスの視覚障がい者協会 RNIB や世界盲人連合 WBU と協調し、本案は 2008 年 4 月最終投票を経て、ISO/IEC 7811-9 (Tactile identifier mark (TIM：触覚識別マーク)) として発行されることとなりました。

日本から、しかも市民団体からの ISO/IEC Guide71 のポリシーによる提案が ISO 規格となるのは初めてです。今後は、誰もがカードを安心して使えるよう、銀行やカード発行会社などへ広く協力を呼びかけ、TIM の普及活動を行っていきます。



TIM サンプルカード (日本発の ISO 提案)





広がるアクセシブルデザインの輪！

アクセシブルデザイン推進協議会 幹事団体紹介

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)



人間特性データベース
<http://www.tech.nite.go.jp/human/>

高齢者・障害者対応等の分野における標準化活動

製品を使ったときに不便や不具合を感じることは、製品と人の能力の間にギャップがあるためです。このギャップを埋めるには、製品からのアプローチとして表示文字を大きくしたり、音声案内を設けたりするアクセシブルデザインを施す方法と、人間からのアプローチとして眼鏡や補聴器などの福祉用具で身体機能を補う方法があります。

どちらの方法も有効な手段ですが、いずれの場合であっても高齢者・障害者等の身体機能を把握しないと実現不

財団法人 テクノエイド協会

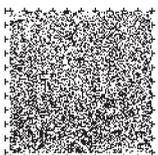


福祉用具情報システム (TAIS)

福祉用具の研究開発・普及の推進、試験評価、情報の収集及び提供並びに義肢装具士の養成等を通じ、障害者及び高齢者の福祉増進に寄与することを目的として昭和62年に設立。平成5年には「福祉用具法」に基づく指定法人となる。

1 福祉用具関係専門職の養成等

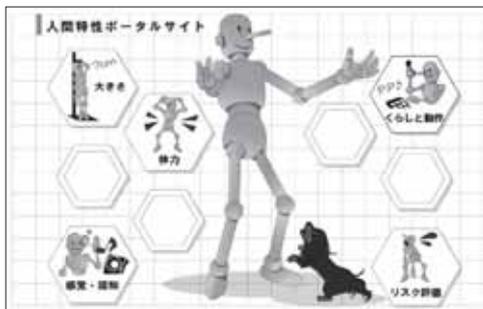
義肢装具士国家試験を実施。福祉用具の効果的な利用を促進するため、福祉用具プランナーを育成(2008年3月現在、9,609人)。補聴器の装用等に関して、認定補聴器技能者を養成。所定の業務運営基準を遵守し、適正な補聴



可能です。

このような背景から、製品評価技術基盤機構(NITE)では、安全で使いやすい製品の設計に資する基本的な人間特性に関する計測手法の開発、データの収集・分析・提供を行っております。計測手法及び収集データについては人間特性データベースとしてホームページで一般公開し、人間特性データを活

用した製品の利便性・安全性の向上に向けて積極的な取り組みを行い、社会に貢献しております。また、NITEで取得したデータのみならず、国内の人間特性のデータや知見に手軽にアクセスしていただけるようにするため、“人間特性ポータルサイト”Sapience:サピエンス(仮称)の開設を目指して作業を進めています。



人間特性ポータルサイト
“ Sapience: サピエンス (仮称) ”

器の販売を行っている補聴器販売店を「認定補聴器専門店」に認定しています。

2 福祉用具研究開発助成事業

独立行政法人福祉医療機構から交付金を受け、「福祉用具の研究開発を行う者及び普及促進に資する事業を行う者」に対して、助成を行っています。18年度までに116件が実用化されており、商品化率は55%となっています。

3 福祉用具情報システム(TAIS)等による情報提供

福祉用具の利用を促進するため、全

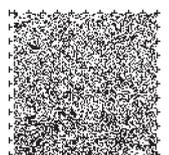
国に散在している福祉用具取り扱い企業及び福祉用具情報を一元的にデータベース化し、当協会のホームページで情報提供しています。

4 ISOの国内審議団体としての事業

ISO(国際標準化機構)の「リハビリテーション機器システムに係る専門委員会」の「用語と分類に係る分科委員会」の国内委員会事務局としての業務を行っています。

5 調査研究事業

厚生労働省等からの補助を受けて、感覚器障害戦略研究等の調査研究事業を行っています。





社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

〒171-0031 東京都豊島区目白 3-4-3

TEL:03-3565-3399 FAX: 03-3565-3349 <http://www.nissinren.or.jp/>

全国 62 都道府県・指定都市の障害者を中心とする当事者団体と(社)日本オ
ストミー協会、(社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の計 64 団体で構成

製品の開発等に関し障害当事者の利用等に関する意見を取入れていただき
たい。道路、各種建築物、車輛等障害者が日常的に利用するものに関しては法
令等で定められた基準等を遵守することに配慮していただきたい。さらには
「共生社会」実現のためにも、ハード面だけではなくきめこまかなソフト面も
含めて十分に配慮していただきたい。

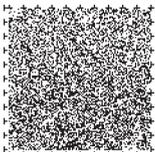
財団法人 全日本ろうあ連盟

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 S Kビル 8階

TEL:03-3268-8847 FAX: 03-3267-3445 <http://www.jfd.or.jp/>

全国 47 都道府県に傘下団体を擁する全国唯一のろう者の当事者団体。ろう
者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進する。

ろう者は、音声によるコミュニケーションを通してサービスを受けること
が困難です。また、音声により通知、指示及び警告が発されるような製品の使
用も困難です。手話等の視覚的コミュニケーションを通じたサービスの提供
や視覚的な情報の提示等、ろう者にとってアクセシブルなデザインが広まる
ことを期待しています。



NPO法人 D P I 日本会議

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-11-8 武蔵野ビル 5 階
TEL:03-5282-3730 FAX: 03-5282-0017 <http://www.dpi-japan.org/>

国際的な NGO である DPI (加盟は世界 120 カ国以上) に加盟した国内組織で、
正会員 60 団体、賛助会員 211 名にて構成

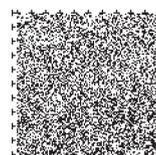
最近、あちこちで「ユニバーサルデザイン」を標榜した製品・サービスを目にします。本当に使いやすいものになっているかどうか、理想的・概念的な素晴らしさを超えて、実証的な研究・実践が求められています。障害をもつ人などの声・評価をよく反映したアクセシブルデザインづくりをともに進めることができればと思います。

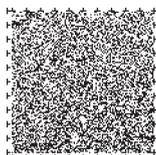
社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会

〒105-0003 東京都港区西新橋 2-16-1 全国たばこセンタービル 8 階
TEL:03-3431-0668 FAX: 03-3578-6935 <http://www.ikuseikai-japan.jp/>

「知的な障害」のある人と家族の団体。正会員、賛助会員の合計は約 30 万人。
法人正会員は 47 都道府県と政令指定都市育成会。

知的障害のある人の地域生活と平等をめざし多様な事業に取り組んでいる。近年では特に本人(障害当事者)の声を聞くことの重要性が認識され、そのために必要な理解しやすい情報や参加しやすい活動についての検討を行っている。アクセシブルはハード面(建物や機器)ばかりでなく、ソフト面に焦点をあてていくことが望まれる。





社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-6502 FAX: 03-3581-2428 <http://www.shakyo.or.jp/>

社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置された社会福祉協議会の中央組織として、わが国の社会福祉の増進に努めている。

障害のある人や高齢者等を含むすべての人々が自分らしくいきいきと暮らせる生活しやすい社会をめざして、地域住民、行政、企業、団体等誰もがユニバーサルデザインの観点に立ち、生活必需品やバリアのない公共空間・交通機関等のあり方についてそれぞれの特性を活かしながら考え合い、連携して、実現に努めていきましょう。

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

TEL:03-5273-0601 FAX: 03-5273-1523 <http://www.jsrpd.jp/>

国際的連携を強化し、障害者リハビリテーションに寄与することを目的とし、国内外における障害者に関する調査研究、情報収集、関係団体の連絡調整等を行う。

当協会では、アクセシブルデザインに関連する事業としては、内外の障害者団体・関係団体と協力し、特に障害者施策を推進する観点から、物理的環境や制度、情報を含むさまざまなバリアに関わる調査研究等を行っています。

製品やサービスをつくる業界のみなさんとも連携を深め、障害のある人もない人も住みやすい社会の実現を目指していきたいと考えています。



第35回国際福祉機器展 H.C.R.2008

入場料
無料

日時

2008年9月24日(水)～26日(金)
午前10時～午後5時

入場者登録制
(事前もしくは当日)

場所

東京国際展示場「ビッグサイト」
東展示ホール

世界中の福祉機器が一同に展示される大規模なイベントです。このイベントで製品評価技術基盤機構(NITE)は「福祉用具の安全・安心ゾーン」を企画しています。皆様のご来場をお待ちしております。



主催 全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会
URL <http://www.hcr.or.jp/exhibition/>



サイトワールド2008

入場料
無料

日時

2008年11月2日(日)～4日(火)
午前10時～午後5時(最終日午後4時)

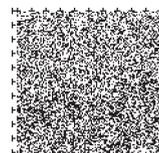
場所

すみだ産業会館 サンライズホール
(最寄り錦糸町駅・丸井の8・9階)

「視覚障害者のためのイベント」サイトワールド2008。ユーザーの声を直接メーカーに伝えようを合言葉に、日常サポートから最先端テクノロジーを、見て、触れて、聴く双方向の交流を今年も実現する、参加者が主役のイベントです。



主催 社会福祉法人 日本盲人福祉委員会
サイトワールド実行委員会
お問合せ TEL(03)5310-5051 FAX(03)5310-5053
URL <http://www.sight-world.com/>



巻頭

特集

AD情報

団体紹介

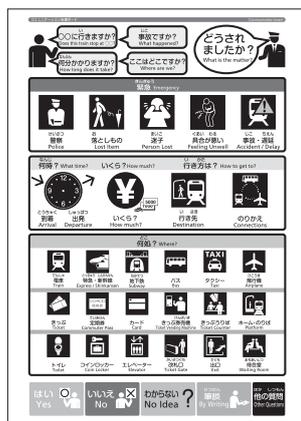
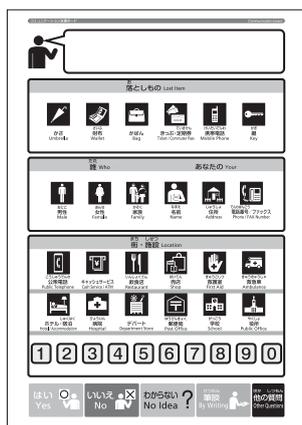
ご案内

トピックス



配慮あるモノ／サービス

交通機関におけるコミュニケーション支援ボード



協力:(財)共用品推進機構、(株)アイ・デザイン 印刷:(株)ブライト

お問い合わせ



TEL:03-3221-6673 / FAX:03-3221-6674

URL:<http://www.ecomo.or.jp/>

知的障害、発達障害、聴覚障害のある方、及び高齢者や外国人など、文字や言葉でのコミュニケーションが困難な方をサポートするため、コミュニケーション支援ボードを作成した。JIS T0103で規定されたコミュニケーション支援用絵記号デザイン原則をベースとして、交通機関に共通する絵記号をまとめたもの。

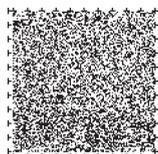
作成にあたっては、障害者団体、学識経験者、鉄道・バス等交通事業者、国土交通省、経済産業省、関係団体等からなる委員会で検討し、当事者等によるヒヤリング、モニターテストを行った。なお、交通事業者等には、コミュニケーション支援ボードの理解と普及促進を図るため、支援ボードの使用方法「マニュアル」を添えて、配布することとなっている。

ACCESSIBLE
DESIGN
MAGAZINE

アクセシブルデザインマガジン

第2号 2008(平成20)年6月発行

©Accessible Design
Council, 2008



発行: アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)

編集: アクセシブルデザインマガジン編集委員会
(財団法人 共用品推進機構内)

事務局: 〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F
電話 03-5280-0020 FAX:03-5280-2373

デザイン・印刷: 株式会社ブライト

本紙の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳・音訳・拡大複写をすることを承認いたします。その場合はアクセシブルデザイン推進協議会事務局までご連絡ください。上記以外での目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。